

ヴォレアス北海

(株)アイ・ディー・エフ 代表取締役 池田 和広

■北海道で5番目のプロスポーツチームが旭川に誕生

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサド ーレ札幌、エスポラーダ北海道、レバンガ北海 道、そして5番目がヴォレアス北海道(男子プロ バレーボール)です。

今までプロスポーツ4団体はすべて札幌(全道 の人口が集中)ですが、あえてリスクである札幌 以外からのプロスポーツチームが旭川で誕生しま した。

■㈱アイ・ディー・エフとヴォレアス北海道誕生の経緯

まず、㈱アイ・ディー・エフについて簡単に紹 介します。㈱前田理工の分割事業譲渡によって、 池田和広を社長として2008年1月に社員13名で創 業しました。主要な事業としては、防水工事(旭 川市各公共施設、道立美術館など) 外壁改修工事 (道内公共施設、民間分譲マンションなど) アス ベスト対策工事(調査・工事)となりますが、な かでも防水工事における「超速硬化ウレタンスプ レー工法」を得意としています。会社名の由来は Innovation (革新技術を) Dynamic (大胆に) Flexible (柔軟的に) の頭文字から取ったもので

近年多くの企業で人手不足を感じ、特に若い社 員の減少が課題となっていると思います。

当社でも今後、事業基盤の確立を考えたときに大 きな課題が、後継者の育成、そして若い人材を増や すことでした。そこで長男で現常務の池田憲士郎が 当社に入社することを決断したのが2011年のことで す、東京での別の会社で修行を積むと同時に東海大 第四高等でバレーボールに打ち込んでいたこともあ り、2011年にIDFクラブチーム (男子バレーボー ル) 設立に協力しました。

その長男憲士郎が修行を終え戻ってきた2014年4 月売上は順調でしたが、会社の平均年齢は50歳弱で あることに「10年後の不安」を痛感し、そこで若い 人材採用にあらゆる手段を講じましたが、わずかの 採用にとどまりました。

2015年春より、「IDFクラブチーム」を活用しバ レーを出来る環境を提供する条件で、全国のバレー 経験者(実際は北海道出身者がほとんど)に働きか けてみると、何とUターン・Iターン・道内新卒者 で7名の若い人材の採用につながり、仕事・趣味の ワークライフバランスを実践できることがアピール になり、バレー以外でも、紹介で若い社員が増えま した。その効果もあり現在は現場作業者の内製化も 進み60名の社員数で平均年齢も38歳となっていま す。スポーツが (バレーボール) 社員採用の一助と なりました。

2016年10月IDFクラブチームを母体として一般 社団法人北海道バレーボールクラブ(理事長池田

和広)を設立し、 チーム名「ヴォレ アス北海道」が誕 生します。

株式会社IDFは ヴォレアス北海道 のパートナーシッ プ企業の1社とな りました。



㈱アイ・ディー・エフ池田社長

ヴォレアス北海道とは

Profile (プロフィール)

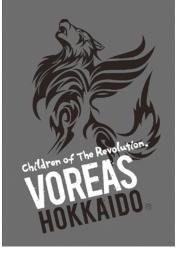
北海道唯一、国内唯一のプロバレーボールクラ ブチーム「ヴォレアス北海道」は、2016年10月 「一般社団法人北海道バレーボールクラブ」を運 営母体として設立。国内最高峰のバレーボールリ ーグである「V・プレミアリーグ」昇格を目指 し、2017/2018シーズンから「Vチャレンジリー グⅡ」に参戦をし、全18戦中15勝で初参戦・初優 勝を果たしました。バレーボール界のニューウェ ーブとして独自のイベント運営や個性的なプロモ ーションを展開し、幅広い分野の業態や様々な媒 体からも着目されています。

Team Name (チーム名)

チーム名のルーツは、ギリシャ神話の強靭な北 風神であるボレアース (Boreas) のBを"Volley"の Vに変え名付けました。エンブレムとなるチームシ ンボルは、北海道に生息していた伝説の狼である エゾオオカミに、翼を持つボレアースのイメージ

を重ね合わせて象 徴化しています。

このシンボルと つねに一緒に掲げ られるチームスロ ーガンは"Children of The Revolution"「革命の子 ち」"Revolution (革命)"という言 葉に、これからの バレーボールとそ の環境への革命児 でありたいという



チームエンブレム

思いを、意思と姿勢にしてトップチームを目指し 勇敢に立ち向かっていきます。

History (歴史)

▼2011年

チーム母体となる「アイ・ディー・エフ」バレ ーボールクラブ設立

▼2014年8月・2016年7月

「第34・36回全日本6人制クラブカップ選手権 大会」出場

▼2016年10月21日

「一般社団法人北海道バレーボールクラブ(運 営母体) と「ヴォレアス北海道」設立



▼2017年3月

「第7回全国6人制バレーボール総合優勝大 会」優勝(IDFとしての出場)

▼2017年7月1日

Vリーグ機構に準加盟チームとして加盟

▼2017年8月5日

チーム初披露イベント「VOREA-SpresentsV-THEATER2017」を、旭川市総合体 育館にて香港の強豪「ドラゴンチーム」を招き エキジビションマッチを開催 (3-0) で勝利

▼2017年11月18・19日

「VチャレンジⅡ2017/2018」開幕戦ホームゲ ーム開催鷹栖総体/入場者数2475人

▼2017年12月

「平成29年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボー ル選手権大会ファイナルラウンド」出場

▼2018年1月20・21日

「VチャレンジⅡ2017/2018」2ndホームゲー ム開催東川小学校/入場者数1497人

▼2018年2月24・25日

「VチャレンジII 2017/2018」3ndホームゲー ム開催旭川総体/入場者数2244人

▼2018年2月25日

「VチャレンジII 2017/2018」リーグ優勝決定

ヴォレアス北海道 クローズアップ

▼2016年~2018年

この間、鷹栖町・東川町・旭川市・比布町と包括 連携協定締結(各地にてイベント参加・バレー教 室を開催)

▼2018年

道内各地においてイベント・育成事業展開(札幌 ドームにてバレー教室、幌延、留萌他)

▼2018年8月18・19日

「VOREASpresentsV-THEATER2018」をVプレ ミアリーグ昨年度2位豊田合成チームを招き大 雪アリーナにてエキジビションマッチ開催(フ ルセット3-2で惜敗)

▼2018年9月22~26日

世界バレー (女子) 札幌会場出場キューバナシ ョナルチームとの事前合宿公開試合

▼2018年11月~ 3月

「Vリーグ3V 2018/2019」開 幕(ホームゲー ム3回)全20戦

▼2018年12月

「平成30年度 天皇杯・皇后杯 全日本バレーボ ール選手権大会 ファイナルラウ ンド」出場



「スポーツが文化になる」

2017年11月1日、株式会社VOREASを設立、代 表取締役社長に池田憲士郎就任、(一社)北海道バ レーボールクラブよりイベント・ゲーム開催及び 収益事業の事業譲渡を受ける。(一社)北海道バレ ーボールクラブは普及・指導等公益活動団体とな

以下、株式会社VOREAS 代表取締役社長 池 田憲士郎からのご挨拶。

ヨーロッパをはじめとして諸外国では、クラブ チームとその地域の人々が、一体となってスポー ツを楽しみ、熱狂し、それは生活の一部そのもの となっています。

そのヨーロッパにおいても、幾多の困難をサポ ートする人々とクラブチームが共に乗り越え、協 力し合って長い歴史の積み重ねの末、スポーツが 文化として育まれ定着してきました。我々「ヴォ レアス北海道」はまさにそのスポーツ文化構築へ の最初の一歩を歩み始めたところです。私たち は、単なるトップチームを目指すだけのプロバレ ーボールクラブチームではなく、この北の大地に 新たなスポーツ文化を築き、そこに生きる全ての 人々と共に歩むことのできるクラブチームとして 成長することに「ヴォレアス北海道」の存在価値 を見い出しています。

それが、日本で唯一のプロバレーボールチーム 「ヴォレアス北海道」なのです。

現在は、物質的な豊かさを求める世の中から精 神的豊かさを求めて、人々の命にとって望ましい 世界へと移る時代がやってきていると思います。

私たちの理想的な心理を貫く行為 (Revolution;革命)が、そう簡単に成し遂げられるはずは ありません。その為にも、私たち「ヴォレアス北 海道」の活動に付随する様々な事業展開をとおし て、地域の方々と密接に関わり、豊かな"スポーツ 文化"が存在する社会に少しでも貢献できればと考 えております。

「ヴォレアス北海道」を応援する仲間を増やし て"一緒に北海道を盛り上げて楽しもう"を合言葉と して、私たちの趣旨への賛同と共に、ご協力・ご 支援を賜りますようお願い申し上げます。



地域と歩むヴォレアス北海道





旭川中税務署 新任幹部自己紹介





署長 小倉純夫氏

(前 札幌国税不服審判所 供 管理課長

- ■出身地 稚内市 (その当時の最寄のバス停は「税務署前」でした。)
- ■趣味・特技等 ウォーキング

■着任に当たっての抱負

旭川での勤務は、平成元年7月から2年間、 旭川東税務署に勤務して以来2回目ですが、 JR旭川駅やその周辺など、大きく変わった旭 川に驚きを隠せないというのが本音のところで す。

旭川中法人会の皆様方は、公益事業を中心に 各種事業活動に積極的に取り組んでおられ、ま た、「租税教室」への講師派遣や税を考える週 間関連として「税に関する絵はがきコンクー ル」や「おもしろ税ミナール!」を実施するな ど、税務行政の円滑な推進や啓蒙活動にも積極 的に取り組んでいただいていると聞いており、 とても力強く思っております。

今後とも、皆様方との意思疎通を図りながら、 更に協調・信頼関係を強めていきたいと考えて おりますので、引き続き御支援を賜りますよう よろしくお願い申し上げます。



法人課税第1部門統括国税調査官 川筋健志氏

(煎 札幌国税局 課税総括課 地 連絡調整官

- ■出身地 生まれは砂川、育ちは札幌です
- ■趣味・特技等

子供の付き合いで夏はマウンテンバイク、冬 はスキー

■着任に当たっての抱負

旭川中署は2年ぶり3回目の勤務となります。 法人会の皆様の熱意ある活動に心から敬意を 表するとともに、少しでも皆様のお役に立てる よう頑張りますので、どうぞよろしくお願いい たします。



副署長 裕貴氏 阪

(前任 札幌国税局 税務相談官

- ■出身地 苫小牧市
- ■趣味・特技等

読書・サイクリング

■着任に当たっての抱負

道北の都「旭川」の勤務は初めてです。

旭川中法人会の活動は道内トップレベルと聞 いておりましたが、過日、参加させていただい た「烈夏七夕まつり」で、川島会長様を始めと する会員の皆様が税に関する啓発活動の熱心な 取組を目の当たりにして、大変心強く思いまし

今後も、皆様方の お力添えを賜り、私 ども税務の使命を果 たしていきたいと考 えておりますので、 どうぞよろしくお願 いします。





税務広報広聴官 近藤敬一氏

前 富良野税務署 世期查部門 統括国税調査官

- ■出身地 赤平市
- ■趣味・特技等

現在バドミントンのサークルに加入して活動 予定です。

■着任に当たっての抱負

昨年旭川に家を持ち、旭川勤務は2回目とな ります。

今後、法人会の皆様方には広報関係でお世話 になると思いますが、広報事務は初めての為、 ご迷惑をお掛けすることもあるかも知れません が、それ以上に皆様方のお役に立てるよう努め てまいりますので、どうぞよろしくお願いいた します。

旭川中税務署 人事異動一覧(関係分)



職名		旧(異動前)	新(異動後)			
	氏 名	赴 任 先	氏名	前任地		
署長	田辺 文一	退官	小倉 純	夫 札幌国税不服審判所 管理課長		
副署長	工藤卓也	札幌国税局 主任税務相談官	阪 裕貴 札幌国税局 税務相談官			
総務課長	藤枝 恵紀	札幌南税務署 特別国税徴収官(徴収担当)	広部 哲	也 札幌国税局 査察管理課 課長補佐		
税務広報広聴官	岡本真由紀	札幌中税務署 国際税務専門官(源泉所得税担当)	近藤 敬	一 富良野税務署 調査部門 統括国税調査官		
特別国税調査官(法人税調査担当)	石橋 正憲	札幌西税務署 特別国税調査官(法人税調査担当)	角鹿	郁 札幌国税局 酒類業調整官(札幌北派遣)		
特別国税調査官(法人税調査担当)	秋山 敏秀	札幌中税務署 特別国税調査官(源泉所得税担当)				
法人課税第 1 部門 統括国税調査官	加藤 清	札幌中税務署 法人課税第 1 部門 統括国税調査官	川筋 健	志 札幌国税局 課税総括課 連絡調整官		
審理専門官(法人課税担当)付	折野 豊	札幌中税務署 特別国税調査官(総合調査担当)付	谷本 雄	二 旭川中税務署 法人課税第1部門 総括上席国税調査官		

年末調整等説明会のお知らせ

説明会にご出席の際は、税務署から 事前に郵送した関係書類をご持参

旭 Ш

開催日 平成30年11月22日(木)

時 10:00~12:00(受付開始9:30) 間

場 旭川市民文化会館 大ホール 所 (旭川市7条通9丁目)



開催日 平成30年11月21日(水)

13:30~15:15(受付開始13:00) 時 間

プラザ・クロス10 2階大ホール 場 所 (鷹栖町南1条1丁目)

詳しくは、旭川中税務署までお問い合わせください

★封入手数料······会員 10,000円(税込)·非会員 20,000円(税込)

★配布先……… (公社)旭川中・東法人会会員企業約2,100社(親会所属会員のみ)

★チラシサイズ···A 4 サイズ以内(印刷済のものを持ち込んでいただきます)

★発送時期……3月・7月・10月・12月などを予定

● 発送までの流れ●

- 1 事前にお申込いただき、封入チ ラシの内容等を確認させていた だきます。
- 刷済のチラシを法人会事務局ま でお届け願います。
- 3. 封入の上、全会員企業宛に発送 いたします。
- 4. 封入手数料をご請求いたします。

- ・発送時期は1年を通してございますが、その都 度異なりますので法人会事務局までお問い合せ 下さい。
- ・チラシは原則 1 枚ものといたしますが、パンフ レット等の場合はお問い合せ願います。 (但し追加料金をいただく場合がございます)
- 2.発送予定日の1週間前までに印 ・封入希望多数の場合は、先着順により1回につ き5社までとします。
 - ・一部の地域のみの発送はお受け出来ません。
 - ・チラシの掲載内容について、次のような記載があ る場合は封入をお断りいたす場合がございます。 *誹謗中傷
 - *公序良俗に反するもの
 - *法律上取引が禁止されているもの
 - *その他、封入が適当でないと判断されるもの

お問い合せ

(公社)旭川中・東法人会 **=070-0043** 旭川市常盤通1丁目 旭川商工会議所1階 TEL (0166)29-3330 FAX (0166)29-3322

当会ではA4版封筒にて年 4~5回程度、広報誌や研 修会の案内などを会員へ発 送しておりますが、現在、 サービス事業として、会員 企業(非会員企業も可)の皆 様のチラシなどを封入する サービスをおこなっており ます。難しい手続きはござ いませんので、是非ご利用 いただきますようご案内申 し上げます。

多彩なセミナーを開催

法人会では経営に役立つ様々なセミナーを定 期的に開催している。

6月20日(水)には講師に、はまぐち総合法務事 務所代表の濱口貴行氏を招き、人材採用や人事 労務に関するセミナーを開催した。人材不足や 労務トラブル、働き方改革など現代の様々な労 働環境にいかに対応すべきか、そのヒントを探 るべく受講者は熱心に耳を傾けた。

9月18日(火)には市内で活躍する専門家集団プ ロネットワーク5より皆川岳大氏(弁護士)、 上村修一郎氏 (司法書士) 、植西晃典氏 (不動 産コンサルタント)の3氏を講師に招き、債権 法や相続法の改正、不動産市況などについて分 かりやすく解説してもらった。専門家による最 新の情報に経営者をはじめ実務担当者は真剣な 眼差しでペンを走らせた。



人材採用等に関するセミナー(6/20)



民法改正等に関するセミナー(9/18)

法人会アンケート調査システムに

ご登録ください!

登録方法は大変簡単です 当会ホームページをご覧下さい

当会ホームページ: http://ash-ho.or.jp または旭川法人会で検索



をクリックして下さい

アンケートは2ヵ月に1~2回程度配信される予定です (大変簡単なものです)

法人会アンケート調査システムは平成22年に創設 され、親会・青年部会・女性部会が一体となって 会員企業の皆様のご登録を積極的に推進いたして おります。

全国約80万社の会員企業を擁する法人会が実施す るアンケート調査に関しましては、行政やマスコ ミ等をはじめ多方面から極めて高い評価と期待を いただいているとともに、法人会のパブリシティ 向上にもつながっております。

つきましては、当アンケートシステムに会員の皆 様のご登録ご賛同を賜りますようお願い申しあげ ます。

産 業 機 械



水門設備 高級鋳鉄

〒078-8219 旭川市9条通18丁目 ☎代表(0166)31-6211·FAX(0166)31-6239 旭川市9条通18丁目 ☎(0166)34-0655/鋳造工場 旭川市9条通18丁目☎(0166)31-5868 機械工場 鉄構工場 旭川市工業団地3条1丁目 ☎(0166)36-1824 · FAX(0166)36-4431

大観衆! 烈夏七夕まつり

道北最大級の夏イベント「旭川夏まつり」は 天候にも恵まれ今年も3日間で約95万人の来場 者に大いに沸いた。その中でも最終日に行われ る『烈夏七夕まつり』は、行灯などで華やかに 飾られた山車が行列をなして市街中心部を練行 するもので例年大観衆が沿道を埋める。法人会 では納税四団体として毎年参加しているが、税 の文字をデザインした揃いの半纏を着用し、自 慢の山車には税の啓発用の「のぼり」なども掲 げ、楽しみながらも税の啓蒙活動を行ってい る。



出発前に山車の前で記念撮影!

震災のため全道大会中止

9月7日(金)帯広市において開催予定であった 第55回北海道法人会税制改正提言全道大会は前 日6日に発生した北海道胆振東部地震による甚 大な被害や全道的な停電のためやむを得ず中止 となりました。参加予定の皆様にはお詫び申し あげますとともに震災に見舞われた皆様には早 期の回復を心よりお祈り申しあげます。

尚、来年の全道大会は室蘭市において9月5日(木)開催予定となっております。

行事予定(10月~3月)

11月5日 おもしろ税ミナ〜ル実行委員会

11月9日 第32回全国青年の集い岐阜大会

11月18日 法人会おもしろ税ミナ~ル2018

11月29日 税務研修会

11月下旬 事業研修委員会

12月上旬 青年・女性部会研修会&きき酒会

12月上旬 租税教室(~2月まで計3回)

1月中旬 広報委員会

1月下旬 新春講演会&新年交礼会

2月上旬 四団体合同新春研修会&

ニューイヤーパーティ

2月中旬 新設法人説明会

2月下旬 実務者向け税務研修会

3月上旬 春期講演会

3月上旬 女性部会税務研修会&懇談会

3月中旬 青年部会交流事業

3月中旬 第3回理事会

3月中旬 広報誌第88号発行

花いっぱい運動に協力

法人会では社会貢献活動の一環として、国際 バーサーロペット交流委員会が実施している青 少年文化交流事業の趣旨に賛同し「花いっぱい 運動」に協賛しています。

写真のフラワー ポットは7月20日 まで約1ヶ月間、 旭山動物園に設置 されました。



総合建設業



代表取締役社長 新 谷 龍 一 郎

旭川市6条通3丁目右10号 TEL.0166-22-6166 FAX.0166-24-4978 URL http://www.shinya-gr.jp

去人会ホームページのご案内

法人会ホームページアドレス http://ash-ho.or.jp

(公社)旭川中・東法人会では、ホームページにて「税」に関する情報やインターネット セミナー、身近な話題など多彩な情報をご提供しております。

今後も、最新情報を随時更新してまいりますので、是非チェックしてみて下さい。

女性部会



青年部会

行事案内

アクセス

クリックするとこんな感じ!! Google 検索 ・ Web このサイトを検索

中青年第金/中女性第金/東青年第金/東女性第金 新春研修会 並びにニューイヤーパーティ

旭川グランドホテル 3階 瑞雲・景雲の間 旭川中税務署 副署長 工藤 卓也 氏 ワインのラベル表示について」







会「おもしろ税ミナ~ル! 2018」(2018/10/11)

法人会とは

入会案内

情報公開

一覧を見る・

中小企業のための人材採用・人事労務セミナー 2018/04/26)

| 5 『片山善博氏』春期講演会を開催!!(2018/03/05)

もしろ税ミナ〜ル!! 2017 終了! (2017/11/22)

人会には色々なメリットがあります

よよき経営者をめざすものの団体として、会員の積極 3啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および、 単全な発展に貢献します。

種交流 税制改正要望 税務研修・経営サポート 地域社会貢献 福利厚生・サービス

法人会について詳細はこちら

ス一覧

旭山動物園を含む ブログ記事を探す

旭川を含む グ記事を探す

- 阪神監督、掛布氏に一発逆転の目 オーナー辞任で風
- ともさかりえ誕生日 舘ひろしとの素敵エピソードを
- NYダウ 2日連続の大幅安
- 「これはどうしても我慢できない」 サッカー・大久

インターネットセミナ・ 毎月更新!今月の おすすめ コンテンツは 255

リンク

クリックするとこんな感じ!!







多彩な情報を随時更新中!!

決算申告時に作成する ※人会への加入および社内監査の実施が評価されます!

平成30年4月1日以後終了事業年度分から、決算申告時に作成する『法人事業概況説明書』の様式が改定され、表面の 「社内監査」欄には法人会自主点検チェックシートの活用の有無、裏面の「加入組合等の状況」欄には法人会の会員である旨 (役員企業は法人会役職名)を記入することができます。旭川中・東法人会では今回の様式改定について、法人会の活動意義 を大きく高めるものと捉え、地域企業の皆さまに広く周知して参る所存です。

法人事業概況説明書には 次のことを記載下さい

- ●旭川中・東法人会に加入していること(役員企業は法人会役職名も記載)
- ●法人会自主点検チェックシートを活用していること

(※法人会自主点検チェックシートを活用いただき社内監査を実施している企業に限ります)

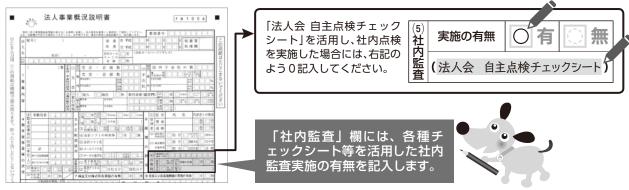
法人会自主点検チェックシート(国税庁後援)は、企業自らが自主的に点検することにより税務コンプライアンス の向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

自主点検チェックシートは当会ホームページからダウンロードできます。また、使い方などを分かりやすく解説し た「法人会自主点検チェックシートのススメ」を配信していますのでご活用下さい。尚、ご不明な点などは当会事務 局までお問合せ下さい。自主点検チェックシートの活用については当会主催の研修会などでも随時お知らせいた します。

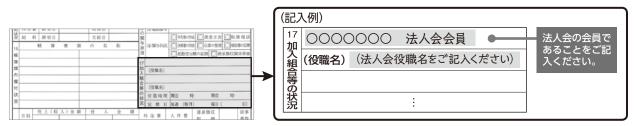
当会ホームページ http://ash-ho.or.jp(旭川法人会で検索)

検索

1 平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8(5) 「社内監査」欄が新たに設けられました。



2. また、「法人事業概況説明書」 〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人 会での役職名を記入することができます。



税に関する絵はがきコンクール

女性部会では全国的に租税教育活動の一環と して「税に関する絵はがきコンクール」を実施 している。国民の生活を支える税の仕組みや役 割について関心を持ってもらう機会の一助とな ればとの趣旨で行っている事業だが、当地でも 各小学校から年々好評を得ている。本年も7月

より旭川市近隣の小学校に 募集パンフレットを配布し 26校より224点もの応募を いただいた。11月18日(日) 開催の法人会おもしろ税ミ ナ~ルにおいて作品展と表 彰式を予定している。



全国女性フォーラム山梨大学

4月12日(木)山梨県甲府市において第13回全 国女性フォーラムが開催され、当部会からは山 田部会長をはじめ6名が参加した。当日は全国 各地より1,600名を超える女性部会員が集い、税 に関する絵はがきコンクールの実施状況や女性 部会活動の事例報告などが紹介され、記念講演 や各所視察とあわせて大いに見聞を広めた。



女性部会税務研修会

例年女性部会では、税務署の定期人事異動に あわせて税務研修会を開催しているが、本年は 8月30日(木)アートホテル旭川において、講師に 旭川中税務署より新任の川筋統括官と谷本上席 を迎えて開催した。研修は税金よもやま話と題 して世界の税制から身近な税金の話題まで多岐 にわたる内容で、新任の自己紹介も交えながら 語ってもらった。その後の納涼懇談会では、両 講師が部会員それぞれと名刺交換や挨拶を交わ し、女性部会事業への積極的な参加と税務行政 への協力を求めるなど大変有意義な初顔合わせ となった。また、女性部会手作りのアトラクシ ョンが懇談会に華を添えた。



女性部会税務研修会の様子





講師にも出演依頼!? アトラクションの様子



赤川建設興業株式会社

代表取締役会長 太田 秀明 代表取締役社長 赤川 秀次

> 〒070-0040 旭川市10条通9丁目左1号 電話 (0166)22-3192 · FAX (0166)22-3913番 URL http://www.akagawa.co.jp

全道青年の集い釧路大会

本年の全道青年の集いは「脚下照顧~今こそ 見つめ直す刻~」を開催テーマに掲げ6月22日 (金)釧路市において開催され、全道30法人会より 約330名、旭川中・東法人会からは23名が参加 した。玉川青連協会長より「青年部会は次代を 担う子どもたちに税の使途など租税教育活動を 実施し継続していくことが使命である」との挨 拶で大会の幕をあけ、全国青年の集い高知大会 にエントリーされ旭川も参画した深川・富良 野・留萌3法人会の租税教育連携事業「小規模 単位会の挑戦~小さくたって出来るんだ!」や 最優秀賞を受賞した福岡県直方法人会の「税に 込められた想いを伝える租税教育」の事例発表 などが行われた。また、記念講演や懇親会を通 じて全道各地の青年部会員と情報交換や交流を 深めるとともに道東の山海の幸を大いに堪能し た。



大会式典の様子と旭川参加メンバー



「金魚すくい~破れてポイと捨てるからポイ? | フリーランスライター 藤木順平

昔の物売りに「一声一町(ひとこえいっちょう)」と いわれる売り声があるそうだ。両側に桶をつるした天秤 棒担いで「きんぎょーーーーえーーきんぎょーーー --」と町々を売り歩く。金魚売りの売り声は長く、そ の間にひとつの町を通り過ぎることをいったもの。

落語から得た知識なので真偽のほどはわからない。 夏祭りや縁日で「金魚すくい」は定番である。

金魚をすくう用具の名前が「ポイ」というのは数年 前、テレビで知った。ポイ業界(?)によると、ポイに 使われる紙の厚さで4号から7号に区分けされている。 4号が最も丈夫で、順次5号、6号と紙が破れやすくな

通常は5号が使われるようだが、金魚すくいをやる

際、ためしに、店のお兄ちゃんに聞いてみるとよい。 「うちは6号だよ」といったら、金魚をすくわずお兄ち ゃんを救うことになるので、やらずに見物に回ったほう が賢いかも。

すくわれた金魚は弱くてすぐ死んでしまうといわれる がそうでもない。以前、わが家で飼った金魚は、エアポ ンプを使った飼育で30センチほどにも育った。

夜店の金魚 すくはるるときの かがやき (山頭











IDF数アイ・デッー・Tフ

改修の IDF 検索的

http://www.idf.co.jp

池田 和広 代表取締役

社 〒071-8154 旭川市東鷹栖4線10号3-12 旭川物流団地内 Tel (0166)57-1831 Fax(0166)57-1833 E-mail:info@idf-inc.jp

札幌営業所 〒065-0020 札幌市東区北20条東2丁目1-23 Tel(011)711-5171 Fax(011)711-5172



㈱日専連旭川 専務取締役 前田昌己



我が家は、嫁1名、中学3年男子1名、中学3 年女子2名、私の5人家族です。中学3年生の男 女3名は全員同じ生年月日。そうです、何を隠そ う三つ子の「きょうだい」(あえて平仮名)なの です。他人様から子供のことを聞かれ「中学3年 生が3人」とお答えすると、皆さん一様に 「???」となり、やや間があって「三つ子 ぉ?!」と驚きの反応を示していただき、実はち ょっとだけ「快感(何が?)」を感じています。

3人の戸籍上の扱いは、長女・長男・次女の構 成になっております。この世に出てきた順番で決 定しているのですが、最初の長女から最後の次女 までは数分の時間差ですので、親も本人達も最初 から「姉」とか「兄」とかの感覚はありません。

「三卵性」であるため、顔は一般的な兄弟姉妹が 似ているレベルですが、性格は全くバラバラの3 人です。

男親視点で感じる三つ子のメリット・デメリッ トは、

<メリット>

- ○各種学校行事・イベント等が一気に終わる。
- ○学校での情報が全てわかる。

(内緒にしたくても誰かが報告しちゃいます)

<デメリット>

- ○修学旅行等、各種学校行事費用が3倍になる。
- ○食べ物が奪い合いになる。

デメリットは他にもありますが、やはり経済的 な負担が一番だと感じています。中学3年生でよ うやく義務教育が終了しようとしていますが、周 りの方々からは「これから本格的にお金がかかる よ」と絶望的なアドバイスを頂いております。

ともあれ、兄も姉もないフラットな関係の「き ょうだい」のいる我が家は、日常の些細な出来事 で笑ったり、ケンカしたり、盛り上がったり、刺 激のある毎日です。誰もが経験できるわけではな い三つ子の父親を、もうしばらく楽しんでいくた めに、お父さんは今日も一生懸命働いています。

タップダンスに憧れて

宝不動産㈱ 代表取締役 栗 山 るみ子



「タップダンスを習っています」と言うと、よ く驚かれます。体型・年齢どちらにしても皆さん の思い描くタップダンスのイメージからは程遠い からでしょう。

若い頃から、一度はやってみたいと思っていた タップダンス。ご縁というものなのでしょうか、 初めてお会いしたお客様と雑談をしている時、そ の方がタップダンスを習っていらっしゃるという お話しになりました。

お客様はシニア男性。教室見学のお誘いに (こ の方ができるのなら、ひょっとして私にも?とい う安易な考えが浮かび)二つ返事でお受けしまし

見学から早10年。レッスンの度に考えが甘かっ たことを思い知らされています。

当時70歳だった先生は「自分の体が楽器とな り、音を作り出せるのがタップダンスの魅力」と 仰っていましたが、そんなことは夢のまた夢で

音感の鈍い私が、音楽に合わせながら手と足を ばらばらに動かすのはとても難しいこと。脳みそ からの指令に、手足が全く追いつかず「あ!」と 思っている間に曲はどんどん流れて行きます。

近頃は、流行の脳トレだと思ってレッスンに励 んでいます。

こんな私が続けられているのです。私もできる かも…と思ったあなた、一度やってみたかったの …というあなた、一緒にタップダンスをしてみま せんか?

法人会でお会いした時には、ぜひお声をかけて ください。



-民法(債権法)の改正について・



先日、民法が改正されるとニュースで見ました。経営者として知っておくべき改正点があれば、教えてくだ さい。それと、今契約を取り交わすことになれば、もう改正された民法が適用されるのでしょうか。 (会社経営者 53歳)



今回は、民法改正についてご説明します。平成29 年5月26日に参院本会議で賛成多数により可決され たことで、改正民法が成立しました。今回の改正は 債権法(債権債務関係を規律する法規範。主に民法 の第3編が該当します。) に関するものであり、債 権法には各種契約についての条文が含まれているこ とから、経営者として今回の改正について知ってお くべき必要性は高いといえます。

今回は消滅時効、法定利率、個人保証の制限の3 点についてご説明していきます。

1 消滅時効

改正前民法においては、「消滅時効は、権利を行 使することができる時から進行する。」(旧166 条)とした上で、債権の消滅時効について、「債権 は、10年間行使しないときは、消滅する。」(旧 167条1項)と規定されていました。これに対し、 改正民法においては、「債権は、次に掲げる場合に は、時効によって消滅する。」(新166条1項)と した上、1号で「債権者が権利を行使することがで きることを知った時から5年間行使しないと き。」、2号で「権利を行使することができる時か ら10年間行使しないとき。」とされ、債権者の主観 により消滅時効の期間が変わることが明示されまし た。

また、商事時効(5年)や短期消滅時効(1~3 年、5年)についての規定は削除されることになっ たので、売掛金債権や請負代金債権についても、権 利を行使することができることを知った時から5 年、権利を行使することができる時から10年という 規律が及ぶことになります。

なお、この改正点については、施行日以後に生じ た債権に適用されることになります。

2法定利率

改正前民法においては、法定利率について、「年 5分とする。」(旧404条)と規定されていました が、改正民法においては、「年3パーセントとす る。」(新404条2項)とされ、法定利率の引き下 げがされています。これは法定金利と実勢金利の乖 離が指摘指されていたことに対応したもので、これ

は商事についても当てはまることから、年6分とさ れている商事法定利率についての規定(商法514 条)も削除されることが予定されています。

その上で、社会情勢に伴う実勢金利の変動に対応 するため、変動性が導入されることになりました (新404条3~5項)。具体的には、①3年を1期 として利率の見直しをすること、②過去5年間の1 年未満の短期貸付金利の平均を「基準割合」とする こと、③基準割合に1パーセント以上の増減があっ た場合に、1パーセント刻みで法定利率を変動させ る、という仕組みになっています。

なお、債権の利息が生じた最初の時点における法 定利率が適用されることに注意が必要です。

3個人保証の制限

事業のために負担する債務の個人保証(根保証も 含みます。)をする場合、保証契約締結日前1か月 以内に、公正証書により次の方式による保証債務履 行意思の表示が必要とする条文が新設されました (新645条の6)。

- ①主債務に関する所定の事項 (元本・利息・違約 金・損害賠償その他の債務についての履行する 意思)を公証人に口授
- ②公証人による口授の筆記と読み聞かせ
- ③保証人となろうとする者の署名捺印
- ④公証人の署名捺印

もっとも、次の者については公正証書による意思 表示は不要とされています(新465条の9)。

- ①法人たる主債務者の理事・取締役・執行役等
- ②法人たる主債務者の総社員又は総株主の議決権 の過半数を有する者
- ③個人たる主債務者と共同して事業を行う者又は 事業に現に従事している主債務者の配偶者

4さいごに

なお、改正民法の施行日については、原則として 2020年4月1日と決まっています。したがって、施 行日までは、改正前の民法が適用されることになり ますので、施行日前に、契約書の条項の見直し等を 行っておくとよいと考えます。

地域密着企業をめざして

旭川ケーブルテレビ株式会社

代表取締役社長 尾 﨑 吉 一氏



このたびの「平成30年北海道胆振東 部地震」により、被災された皆様、な らびにそのご家族の方々に心よりお見 舞い申し上げます。地震に伴う停電の 影響により、多くのお客様にご迷惑を おかけし深くお詫び申し上げます。皆 様の安全と、被災地の一日も早い復興 を心よりお祈り申し上げます。

旭川ケーブルテレビは、地域情報イ ンフラとメディアの担い手として、ネ ットワークの構築・維持、地域密着の 情報を取材・発信し、地域活性化の一 翼を担う企業を目指しております。

昭和63年9月に設立以降、旭川市、 当麻町、愛別町、東川町、鷹栖町、比 布町とエリアの拡張を行って参りまし て、現在は1市5町をカバーするまで になりました。平成12年6月にはイン ターネット、平成22年4月には固定電 話のサービスを開始し、テレビだけで なく、様々な面で地域の皆さまのくら しを支えるお手伝いをさせていただい ております。近年では、「VOD(ビデ オオンデマンド)」「格安スマートフ オン」「ホームセキュリティ」「でん き」サービスなどを地域の皆さまにご 提供しております。

我々が推し進める地域貢献の一面に は、コミュティチャンネル(自主放 送)の充実が重要と考えております。 旭川市医師会と協力して製作する医療 番組『元気のミカタ教えて!ドクタ

ー』や北海道新聞旭川支社長が案内役 になる『道新ななかまど まちぶら!道 北散歩』などが評判です。また、『ド レミファ♪音楽広場』は地元の音楽団 体の皆さんが主役の番組ですが、華麗 な演奏の数々でお問い合わせもいただ きます。地域のイベントの生放送にも 力を入れて取り組んでおりまして、旭 川スタルヒン球場にて春・夏・秋に行わ れる高校野球大会は多くの皆さまにお 楽しみ頂けているようです。こちらは 実況・解説つきで地元球児の熱戦をお 送りできるようスタッフ一丸になって 中継を行っております。また、生放送 でタイムリーな情報をお届けしている のが買物公園のスタジオから毎日生放 送でお届けしている『ポテトにこんに ちは』です。商店街の店員さんや各市 町村のイベントPR、サークル活動やギ ャラリー出展のお知らせなども地元の みなさまが出演しお話しいただく事 で、あたたかで広がりのある番組に育



旭川市8条西2丁目の本社社屋





平和通買物公園2条にあるスタジオ

っているなと感じております。番組制作の面で最 近のうれしいニュースとしましては、本年9月 に、4Kで制作した『旭山動物園開園50周年記念番 組 旭山動物園のあるまち』が第44回日本ケーブ ルテレビ大賞 番組アワードにてコンペティショ ン部門の優秀賞を受賞いたしました。今後もこの 地の魅力を全国にも発信するべく番組制作をおこ なっていく励みとなりました。

ケーブルテレビ業界は、これまで有線設備を基 盤とした放送、インターネット、電話のトリプル プレーで成長し、日本国内の世帯の半数に接続さ れるまで、順調に推移してきました。しかし、昨 今のケーブルテレビを取り巻く環境は、移動体通 信技術の進展による速度の高速化やスマートフォ ンなどのモバイル端末の急速な普及により、大き く変化して来ており、更には無線と有線を使った パッケージサービスで大競争の時代を迎えており ます。

弊社もこれまでの有線サービスのみならず、無 線サービスへの取組みとして「ケーブルスマ ホ」、「FWA」を展開しておりますが、エリア拡 張となります東神楽町では高速サービス「BWA」 を使った無線ブロードバンドサービスの提供を予 定しております。

既にスタートしております光回線化工事、本年 12月より放送開始される高度4K8K放送に対応す るためのセンター設備追加、4K放送対応チューナ ーの導入、エリア拡張、そして9月には電力卸も

スタートいたしましたが、地域人口の減少や一世 帯あたりの人数の減少で世帯視聴数の低下、特に 若年層の視聴率の低下などはソーシャル視聴やタ イムシフト視聴など新しい視聴スタイルへと変化 していく状況は変わらないと思われます。その 上、弊社の通信量はこの数年で約4倍まで上昇い たしました。予測ではありますが、5倍、6倍で 留まること無くそれ以上になっていくことは間違 いありません。そして、2020年には第5世代移動 通信システム (5G) のサービスインも予定されて おります。これは従来のようなモバイル通信の進 化というだけではなく、IoTをはじめとする社会の 変化にも対応した通信サービスが開始されており ます。身の回りの多くの「モノ」がインターネッ トに接続すると言われており、携帯電話、家電、 自動車の自動運転、エネルギー、医療など多くの ものが世界的ベースで進み、これまでの通信網で は対応できないほどのトラフィックが急増するこ とにもなります。アナログ時代からデジタル時代 へ、スタンダードテレビからハイビジョンそして 4K8Kテレビ放送、有線から無線へと技術革新は ハイスピードで進んでおります。

震災を目の当たりにし、地域密着のサービス提 供事業者としての役割を果たしていくためにも、 地域のみなさまのご要請にこたえ情報通信・放送 環境の発展のため今後も積極的に対応して参りた いと思います。また、皆様に親しまれ、頼られる 放送局となれるよう、更に邁進していく所存で す。今後もより一層のご指導、ご鞭撻を賜ります よう、心よりお願い申し上げます。

企業概要

- ●設 立 昭和63年9月12日
- ●所 在 地 本社:旭川市8条西2丁目 ポテトサービスセンター:
- 旭川市2条通7丁目買物公園通 ●事 業 内 容 有線テレビジョン放送事業・電気
- 通信事業
- ●対象エリア 旭川市、当麻町、愛別町、東川町 鷹栖町、比布町



The Next innovation





旭川市9条通7丁目左2号 TEL 0166-26-0161

問題

肩こり~特に頸椎疾患による 肩こりと日常生活上の注意点について

(医)やまが整形外科クリニック 院長山賀 慎



はじめに

厚生労働省が行っている国民生活基礎調査平成 25年度版によると「気になっている症状」で女性 での第1位は肩こり、男性では第1位腰痛、第2位肩 こりで非常に多くの方がこの症状を持っているこ とになります。

肩こりを生じる部位は頚部の後面から背部また は肩関節近くまでの比較的広い範囲を含み、多く は頚部の付け根の付近(肩甲背部)に症状を訴え ます。その症状は主に肩甲背部の筋肉の痛み、重 苦しい、張るような感じ、凝り固まった感じと表 現され、時には頭痛、頚部痛、上肢のしびれや痛 み、めまいなどを伴うこともあります。

肩こりは病気の名前ではなく症状の名前です。 明らかな原因がなく生じるものと、何かの病気に 伴って生じるものがあります。原因となる病気の ない肩こりを生じる要因は長時間労働などの筋肉 疲労、運動不足による筋力低下、寒冷による筋肉 緊張と血流低下、姿勢不良、精神的緊張、睡眠不 足などがあります。肩こりの原因となる病気も広 範囲で整形外科的疾患だけでなく、内科、脳外 科、眼科、精神科などの疾患に伴うこともありま す。肩こりを生じる整形外科疾患は、頸椎疾患、 肩関節疾患、胸郭出口症候群などがありますが、 今回は一番頻度の多いと思われる頸椎疾患による 肩こりについて、いつも外来診察で説明している ことも含めてお話いたします。

肩こりを生じる頸椎疾患

一番多いと思われるのは中高年者に見られる変 形性頚椎症です。椎間板という骨と骨の間にある 軟骨のクッションが、長年の負担で少しずつ潰れ てきてその高さが減少し、椎間板周辺には骨棘と いう骨のトゲが形成されます。年齢的な変化なの で多かれ少なかれ誰でも出現します。無症状の人

もいれば、長年の肩こりに悩まされていたり、骨 棘が神経に触って上肢のしびれや痛みが走るよう になったり、手足の動きがぎこちなくなって歩行 も困難になる場合があります。腰椎椎間板ヘルニ アほどではありませんが、頸椎にも椎間板ヘルニ アがあり、変形性頚椎症と同じような症状が出ま

<u>肩こりを生じる頸椎疾患の診断</u>

肩こりの原因は多種多様であることから、心疾 患や脳疾患など命にかかわる可能性のあるものや 整形外科以外の疾患の可能性も考えながら、症状 についての問診を行います。痛みの部位や上肢へ のしびれや痛みの放散はないか、手足のぎこちな さはないか、など随伴する症状を聞き、原因と重 症度を判断します。仕事内容や作業姿勢、趣味で 夢中になっていること、また不安や悩み事がない かなども質問します。頸椎部の可動域、筋力低下 や筋萎縮の有無、腱反射の異常など神経所見を チェックします。

画像検査としてはレントゲン検査をします。ま ず7個ある頸椎の配列をみます。正常では緩いカー ブを描いていますが、真っすぐに直線化していた り、逆向きのカーブになっていたり、S字状になっ ていることもあります。また年齢的変化である椎 間板の潰れや骨棘形成があるかをみます。神経所 見がある場合にはMRIを検査します。骨だけではな く、椎間板や靭帯、神経、筋肉が描出されるので 大変有効な検査です。神経の圧迫の部位や程度が わかります。頑固な頚部痛と肩こりの方でレント ゲン検査では分かりにくいガンの骨転移をMRIで見 つけることも稀にあります。

肩こりを生じる頸椎疾患の治療

治療は患者さんの日常生活上の注意点と医療機

関での治療とに分けられます。

日常生活上の注意点としては①姿勢②体操、運動③保温の3点を強調しており後述します。医療機関の治療としては①薬物治療(最近は特に種類が増えています)②リハビリ(ホットパックや電気治療などの温熱治療、牽引治療、筋力訓練やストレッチなどの運動療法)③症状によっては局所へのトリガーポイント注射、各種ブロック注射④症状が強くて頚部が動かせない場合や神経症状が強い時は頸椎の安静のためにカラー固定をすることがあります。⑤手がうまく動かせない、脚の運びがぎこちなくなって歩行が困難など脊髄という神経の症状があれば手術が必要になることがあります。

日常生活上の注意点

1. 姿勢

人間の頭の重さは男性が約4.5kg、女性が約4kg といわれており大変重い部位です。

また上肢は片側が4-5kg位あり、両側で約10kgあります。頚部と背中の筋肉には上に頭部が乗っかり、両側には上肢がぶら下がるというとても大きな負担がかかっています。背中が丸くなっていたり、頚部を下に向けていると重たい頭部が脊柱の前方に位置して頚部と背部に負担がかかります。パソコン画面やケータイに長時間向かい合っていたりすると肩こりや頚部痛、頭痛が起きやすいのです。1時間以上連続して上記のような姿勢を取らないようにしましょう。

2. 体操、運動

長時間同じ姿勢でいると筋肉が凝り固まって血流が悪くなり症状が出やすくなります。また頭の重さは年齢によりあまり変化はありませんが、年を支える筋力は年齢により減少していりませんので年を取れば取るほど肩こりを生じやすくなりませんのでもからしましょう。テレビ、雑誌等でいるはやみのあしましょうが、年齢や個人の体力の違さるに合ったもので無理なくと継続であるり、自分に合ったもので無理なく継続でのあるり、自分に合ったもので無理なくのできる肩甲骨の動きを意識して真いに押し合う筋力向上体操を勧めています。

3 保温

よく患者さんは入浴後に楽になったと言い、天

候が悪くなり気温が下がると辛くなると言います。入浴により身体が温まることで筋肉の緊張がほぐれ血流が改善するため症状が和らぐのでしょう。心疾患のある方は注意が必要ですが、ぬるめのお湯にゆっくり入ることを勧めています。また寒冷時には衣服に気を使い、低温やけどをしないように注意しながら温かいカイロを衣服の上から貼付して使うのもいいでしょう。

おまけ① 頸椎牽引~姿勢が大切です

頸椎疾患による肩こりに対して頚椎牽引が行われます。頸椎の椎間板は腰椎の椎間板よりも2倍の負担がかかっています。牽引力により頸椎の椎間板への負担が減少します。また牽引により頸椎が引き延ばされるだけでなく、脊柱周囲の筋肉、血管、神経にも刺激が加わり筋肉内や神経周囲の血流が改善します。牽引を受ける時は姿勢が大切です。つまり、頸椎を軽く屈曲して、頚部の後方が引っ張られ伸ばされているイメージを持つことが大切です。逆に頸椎を後方に伸展して牽引すると上肢に行く神経に骨棘が触って上肢がしびれたり、肩こりや頚部痛が強くなる可能性がありますので注意しましょう。

おまけ② マッサージ~危険な場合があります

患者さんからマッサージを受けたいと希望されることがあります。しかし、肩こりの原因は多種多様であり、その原因によってはマッサージでかえって症状を悪化させる場合がありますので、きちんと医師の診察を受けて判断してもらうのがいいでしょう。マッサージにより筋肉の緊張緩和や血流改善が期待されますが、急に痛みが出て頚部を動かせない場合や、頚部の動きで上肢にしびれが出現したり背部に痛みが走るなど神経症状の可能性がある場合は症状を悪化させるので危険です。

最後に

特に頸椎疾患による肩こりについて説明しましたが、医師の診察治療を受けたうえで、上記の日常生活上の注意点をよく理解して上手に付き合っていくことが大切だと思います。

もし分からないことがあればメモなどに整理して整形外科医師に質問してみると良いでしょう。

知っておきたい税情報



軽減税率制度への対応には 準備が必要です!

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8% から10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施さ れます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%) と標準税率(10%)の複数税率となります。

軽減税率(8%)の対象品目は、

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフロー チャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。

特に、飲食料品を取り扱う(販売する)事業者の方は、税率ごとの商品管理や レジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。 早めの準備をご検討ください。



飲食料品の取扱い (販売)がある



飲食料品の取扱い (販売)がない

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理 し、売上税額・仕入税額を計算します。

● 小売業・飲食業

- 区分経理のためにレジの入替えの検討が
- ・システムを使用して仕入れの発注をして いる場合、システム改修の検討が必要です。

● 卸売業・製造業

- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討 が必要です。
- ・システムを使用した受発注をしている場 合、システム改修の検討が必要です。

※右の ② ② ⑤ を全てご確認ください。

仕入れや経費に軽減税率(8%)対象品目 があれば、区分して経理し、仕入税額の 計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

TMIOG

レジの入替えやシステ ムの改修について

⇒ 2ページの ①へ

請求書等の記載事項に ついて

⇒ 2ページの②へ

帳簿の区分経理・記載 事項について

⇒ 3ページの 🕄 ヘ

3ページの◎では、飲食料品を取り扱う事業者の方が、適用税率の判定を行うに当たり、留意していただき たいポイントを掲載しておりますのでご覧ください。

〈平成30年7月〉国税庁

1 レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注 システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。



軽減税率対策補助金の2つの申請類型



複数税率に対応できるレジを新しく 導入したり、対応できるように既存 のレジを改修したりする場合



電子的な受発注システムを利用する事業者の うち、複数税率に対応するために必要となる 機能について、改修・入替えを行う場合

軽減税率対策補助金に 関するお問合せ先

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。 【専用ダイヤル】0570-081-222 [URL] http://kzt-hojo.jp

【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)

2 請求書等の記載事項について

平成31年(2019年)10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請 求書等)を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、 区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。

また、免税事業者の方は、課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

軽減税率制度に対応した区分記載請求書等の記載例

請求書において、軽減税率の対象とな る商品に「※」といった記号等を表示し、 かつ、「※は軽減税率対象」などの表示を する場合

請求書 ㈱○○御中 XX年11月30日 品名 金額 日付 11/1 米 5,400円 11/1 牛肉 ※ 10.800円 11/2 キッチンペーパー 2.200円 131,200円 合計 10%対象 88.000円 8份対象 43.200円

△△商事(株)



※軽減税率対象

同一の請求書において、軽減税率の対 象となる商品と標準税率の商品とを区分 し、軽減税率の対象となる商品として区 分されたものについて、その全体が軽減 税率の対象であることを表示する場合

		胡水音			
<u>㈱○○御中</u> XX年11月30日					
軽減税率対象			A		
日付		品名	金額		
11/1	米		5,400円		
11/1	牛	刺	10,800円		
:		: B	:		
	8	43,200円			
標準税率対象					
11/2	キッチンペーパー		2,200円		
:		: B	:		
10%対象			88,000円		
合計		合計	131,200円		
			△△ 商事 ㈱		

軽減税率の対象となる商品に係る請求 書と標準税率の商品に係る請求書とを分 けて作成する場合

	請求書 (軽減税率対象) (
(株)○○征	<u>1中</u>	XX	年11月30日			
日付		品名	金額			
11/1	*		5,400円			
11/1	牛肉		10,800円			
:		÷	B :			
	合計 43,200円					
	△△商事㈱					

請求書					
<u>㈱○○御中</u> XX年11月30日					
日付	品名	金額			
11/2	キッチンペーパー	2,200円			
:	:	B :			
	88,000円				

- **② 軽減税率の対象であることが明らかになるよう 「軽減税率対象」 などを記載**
- ③ 税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込み)を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合は、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった 軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。 ⇒ 現行の請求書と変わりありません。

知っておきたい税情報

3 帳簿の区分経理・記載事項について

平成31年(2019年)10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分し て帳簿に記載しなければなりません。

【請求書等保存方式】

【区分記載請求書等保存方式】

帳簿の 記載事項

- 1 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- 2 取引年月日
- 3 取引の内容
- 4 取引の対価の額(税込み)

左記1~4の記載事項に加え

・軽減税率の対象品目である旨

【記載に関する留意点】

- ①「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度 のものとする必要があります。
- ② 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することと しても構いません。

記載例



		総勘定	元帳 【仕入勘定】		(7)	脱込経理)
XX年		摘要		借方(単位:円)		
月	В		NOS		旧27 (十四・17)	
11	30	㈱○○物産	雑貨(11月分)		88,000	
11	30	㈱○○物産	※食料品(11月分)	A	43,200	
:	:					B
(※:軽減税率				(※:軽減税率対象	表品目)	

- **☆ 軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。**
- ③「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

4 適用税率の判定に当たりご留意いただきたいポイント!



軽減税率かどうかの 判定はいつ?

軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、 商品の販売を行ったとき(取引時点)に判定します。



メーカーが「飲食料品」 として商品を販売したか により、税率を判定



として商品を販売したか により、税率を判定

卸売業者が「飲食料品」



小売店

業種ごとのポイント

適用税率の判定を行う際は、以下の点にご留意ください。

卸売業者



- ・飲食料品を製造するための外注加工費は、標準税率が適用されます。
- ・製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、標準税率が 適用されます。

・イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は軽減税率、店内飲食であれば、 標準税率が適用されます。

・飲食店での食事の提供やケータリング等は、標準税率が適用され、持ち帰り販売、出前等は 軽減税率が適用されます。

軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!



軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となりますので、 次の項目を参考にご自身でご確認ください。

ステップ【	軽減税率制度の内容の確認
	制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、 税額の計算)
事業者の準	準備を支援する仕組み:「軽減税率対策補助金」
※ 全国の税務署等	等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。
ステップ 2	対応が必要な事項の把握と準備の開始
影響が生じ	ごる事務の確認及び業務手順の見直し
現行の帳簿	尊及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式への対応
=	テム等の導入・改修・入替え
軽減税率制 の活用の機	制度に対応したレジの導入・改修及び受発注システムの改修・入替え(「軽減税率対策補助金」 検討)
軽減税率対	対策補助金の交付申請手続き(一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。)
ステップ 3	売上・仕入商品の税率区分
売上・仕刀	、商品に係る税率区分 (軽減税率の対象取引の有無)の確認
ステップ 4	業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認
日々の商品	品管理や販売管理方法の見直し(商品マスタの見直し)
税率区分に	こ応じた経理処理の見直し(経理処理マニュアルの整備)
納品書や請	情求書などの帳票の見直し(取引先との連絡・調整)
買換え又は	は改修したレジ・受発注システムの操作確認
ステップ 5	制度の実施に向けた本格的な準備
商品ごとの	り税率区分等をシステムに登録(商品マスタの整備)
値札の付け	け替え、価格表示の変更準備
従業員への	D研修 (説明会等への参加)、店頭などでの消費者向けの周知 (店頭ポスターなど)

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)」で受け付けております。 【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9:00~17:00 (土日祝除く)
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト 「消費税の軽減税率制度について」(https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/ keigenzeiritsu/index.htm) をご覧ください。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

又は

最新の軽減税率制度の説明会の開催日程については、 こちらのQRコードからアクセスすることができます。







経営コンサルタント 三浦知彦

職場あってこその 働 き甲斐のある

指摘しています。 満足の向上という視点から 顧客も満足せず、従業員も 輪である。両者が満たされ 員満足(ES)は車輪の両 のハワード・シュルツ氏は スコーポレーション創業者 プチェーンのスターバック みても本末転倒である」と 疲弊するというのは、経営 なければ、結果、経営満足 「顧客満足(CS)と従業 (MS) も満たされない。 界的なコーヒーショッ

えます。 尋ねると、概ね8割の方は か」とウェイト(重き)を 満足)か、ES(社員満足) 盤の安定)か、CS(顧客 満足:利益の確保、経営基 頭にあるのは、MS(経営 2割はCSまたはESと答 周囲の経営者に、 (MS)と答え、残り 「常に

> ころなのでしょうか。 エとしての願望といったと はたから見て、業績がま

のかもしれません。 てみれば、無理もない話な 舵をとっている経営者にし しつつ、薄氷を踏む思いで げの確保や資金繰りに直面 者が少なくないようです。 らしや儲かる仕事のネタ探 も、社長は数字に満足して ずまずの会社と思っていて しに忙しい、そうした経営 いないのか、社内のムダ減 胃の痛む思いで必要売上

さなものではなく、大きな の機会損失が起こっていた 応の底流では、MSやCS 簡単なものじゃない」と、 げた企業の話を耳にすると、 かもしれません。それも小 ばっさり。この経営者の反 高めて短期間に好業績を上 「うちとは違う」「そんな たまに、社員のやる気を

> 援しています。 持ちたいものです。 員同樣、能力主義人事制度 辞めた元社員をパートとし の2ほどに。寿退社などで やし、正社員は全体の3分 K社も人件費コスト流動化 ません。経営者はそのよう で資格取得も会社として支 に捉える意識だけは、 て積極的に再雇用し、正社 の一環で、非正規雇用を増 ある中小企業K社です。

りを営業本部長に任せ、し こ半年で数件あり、現場周 員も現れ、社長はその点で 者のほうでは ばらく現場を見ていなかっ と、指摘を受けることがこ は非常に満足していました。 に顧客対応の良いパート社 管理者に尋ねますが、管理 は、本部長はじめ主だった たことが気にかかった社長 「なんか最近店が暗いわね」 しかし、古い顧客から、 「思い当たら

店で出された茶碗の端が小 さく欠けていることに気づ ま、たまたま臨店していた

Sが2割で、ESはタテマ

しかし、

現実にはほぼC

きます。

最初は冷静に話していた

そも職場で出すものじゃな

そのためか、正社員以上

社長は何もつかめないま

ないで唇を切るとか、そも たんだろうか」。「この店 の人間は、飲んだ人が知ら に、欠けた茶碗で飲んでい 「今まで誰も何も言わず した。 の悩みに気づけなかったこ 協力を涙ながらにこぼしま りで家事から子育てをこな 彼女が、家庭の子供の話に す大変さ、夫の無理解と非 なると表情が陰り、自分独 社長として第一線の社員

うか」。社長は漠然とでは …」という眼で社長が改め パートの方に何か問題でも こりうる。「被害にあった 度のことならどの店でも起 きました。結局、拠点長が られたというのです。 でパワハラ事件が発生しま あるが、不安を覚えます。 容範囲内のことで、この程 無理を強いたと言っても許 長から業務上で無理を強い いとか思わなかったんだろ 人を別々に呼んで事情を聴 す。あるパート社員が拠点 その後まもなく、ある店 社長は直々に当事者の二

て彼女と話すことにしたそ こうした「金品報酬」とと さも理解したいものです。 もに、「心の報酬」の大切 どでやる気を起こしますが、 認」です。 心の報酬の代表格は、 承認とは、「褒められる」 人は昇給、賞与、昇進な

うです。

承認しましょう。 群です。たまには、 る」ということ。お金はか からないが、その効果は抜 「認められる」「感謝され 社員を

とったそうです。

を回って社員と話す時間を 悟した社長は、定期的に店 しかしいずれ落ちる」と覚 の実態だ。数字は順調だが います。

「これが今のうちの会社

わず寒気を覚えたと言って 理者や同僚の無関心さに思 とを反省するとともに、管

経営コンサルタント 真野隆俊

あるとのデータもあり、 での経常利益も最高水準に 下での厳しい経営環境が続 命な経営努力の足跡を見る く中にあっても、中小企業 年余にわたってデフレ 懸 顧客の満足と喜びを創造し

を向上させていくかにあり 経営課題は、いかに生産性 経営者が次に取り組むべき ことができます。 改善・回復基調の中で、

げることに尽きます。 い労働時間数で生産量を上 自体を上げることと、少な 生産されるモノの付加価値 生産性を向上させるとは、

気づくはずです。 き甲斐・生き甲斐を持った を向上させるためには、働 ていかねばならないことに 社員が数多くいる会社にし 聡明な経営者は、生産性

日の仕事に夢と希望を持ち、 社に対して抱く社員は、 働き甲斐・生き甲斐を会

> 成長の推進力をもたらして ていこうとする意欲溢れる くれるのです。 仕事への取り組み、会社に

欠かせません。 ヤル気を高める経営努力が 物心両面での幸福を追求し、 存続することは言うまでも なく、当然にして、社員の 社員が働いてこそ会社が

おります。 発的動機」があるとされて った外的報酬を求める「外 と、金銭や名誉・地位とい 感を求める「内発的動機」 行動心理学では、心の満足 意欲を高める要因として、

生活の安定・安心を与える ことは意欲を高めるもので てきていない中で、社員に 20年近く実質所得が増え

> ります。 も寄与する根本要因ともな 企業の生産性向上に

安定した仕事、 して恒心なし」とあります。 気につながるものです。 済面での安定は社員のヤル ないことを伝えており、経 入がなければ、心は安定し 孟子の言葉に 安定した収 「恒産なく

もなります。 近づいてくのが明らかであ ことで、一人ひとりの社員 れば、社員の参画意識を高 に帰結し、掲げる将来像に 目指す将来像を明確にする く伝えるとともに、自社が め、ヤル気を育てることに が取り組む仕事がどう経営 会社の現状を社員に正し

もに、将来にあるべき会社 会社を率いていく覚悟とと る向きも少なくありません。 像を描くことを失念してい として経営者が会社の将来 繰りや売り上げ確保に汲々 のです。 員に語り掛けていきたいも の姿やビジョンを描き、社 ともすると、 日々の資金

けて、その声を経営に生か また、社員の声に耳を傾

> き甲斐を生み、 画意識・意欲を高めるとと った仕事への責任ある取り もに、社員の働き甲斐・生 すことで社員の経営への参 自主性を持

まで影響を及ぼし、成果を 取り組みは、周囲の社員に 組みを生みます。 できます。 プレーをも生む効果も期待 上げる組織プレー・チーム 自主性を持った仕事への

員の自主性を生むことにあ ります。 は社員の声に耳を傾け、社 むことに心を砕いていきた のであり、社員の総和を生 いものであり、その入り口 遂げるために欠かせないも 組織は大きな仕事を成し

です。 せることも大事なポイント に権限を委譲し、仕事を任 を発揮するためには、社員 社員のヤル気を高め、 力

林一三氏は人材育成につい 一の佐治敬三氏は「やらせ だ」と説き、 し仕事をさせることが一番 て「責任を持たせ、どしど 阪急グループ創始者の小 みてなはれ」と責任を またサントリ

ます。 ことで、責任を自覚しつつ、 成長を促すことを説いてい 与えて見守ることが社員 社員は仕事を任せられる

ヤル気を高める上では、社 際の喜びと成長を自覚して との喜びと成果を達成した いくものです。 会社から信頼されているこ 社員を「ほめる」ことは

しがちです。 も大事な要因ですが、失念 員の老若・男女を問わず最

努力に対しては積極的に「 持ちがあります。 ようです。 なしに声掛けしていたよう から頼むわな」とひっきり 氏は「君ならできると思う 気を起すものです。 ほめる」ことで一段のヤル たい」「認められたい」気 組むことを語り掛けていた 、意欲を持って仕事に取り で、ヤル気を起させながら 創業したての松下幸之助 人は誰しもが「ほめられ 社員の また

掛けは、成果も自己の成長 をも伸ばすものです。 れている意を込められた声 自身が認められ、 期待さ

働き方改革法が成立 施行 ļ

特定社会保険労務士 小 島 信

変動 する実務で、山小

働き方改革法案が成立

月6日) した(公布日:平成30年7 方改革関連法案が成立しま 賃金」などを定めた、働き を解消する「同一労働同一 規社員の不合理な待遇格差 の強制付与、正社員と非正 上限規制や年次有給休暇 本年6月29日、 残業時間

目に絞って解説していきま 主に中小企業に関連した項 うになります。本稿では、 は実務対応を求められるよ れていくことになり、企業 順次法律が施行さ

年4月1日施行) (中小企業は平成32 残業時間の上限規制

者を働かすことはできませ の長さについて規制してお ん。この時間は、原則1週 労働基準法は、労働時間 法定時間を超えて労働

> ています。 40時間、 1日8時間となっ

井で、制限がないことが問 べば、残業は理論上、青天 題視されていました。 そして、このことが過労 ところが、労使協定を結

条に残業の上限時間を明記 れるゆえんです。 施行70年来の大改正と言わ しました。このことが、法 そこで、改正法では法36

第36条第4項)。 されていたのですが、法律 厚生労働省からの告示で示 りました(改正労働基準法 本文に明記されるようにな て360時間となります。 1か月45時間、1年につい 今後、 この限度時間は、今まで 残業の限度時間は

より、守られない場合は、 法律に明記されたことに

これらの業種については、

6か月以下の懲役、または 30万円以下の罰金に処され

して下さい。 く、1か月42時間、1年3 働時間制を採用している会 20時間となることに留意 社は、この時間がさらに短 なお、1年単位の変形労

ません。 ことができます。ただ、こ 合に限り、休日労働を含み の場合には、平均で1か月 20時間まで残業をさせる より、臨時に必要がある場 通常予見することのできな 80時間を超えることができ 1か月100時間、1年7 い業務量の大幅な増加等に ただし、例外もあります。

建設事業・砂糖製造業・医 置として、自動車運転業務・ 師等については、5年間の 予があります。 また、業種による猶予措 ることになります。

ているという指摘もありま

死や過労自殺の温床となっ

でに何等かの対策が必要で も見られますが、法施行ま 勤が常態化しているケース に人手不足が続き、休日出

ありませんが、協定の中身 行うという枠組みの変更は おり、協定を労使で結んで 手続きについては、従来ど に若干変更があることに留

となる予定です)。 は異なる時間が予定されて 限度時間についても一般と はすべての業種で同一基準 います(ただし、最終的に

り、会社は定時で仕事が終 があります。 で以上に、時間の把握につ 要となるでしょうし、今ま 法律上明記されたことによ いてシビアにしていく必要 わるよう業務の見直しが必 このように、残業規制が

業種によっては、 恒常的

が義務付けられます。

なお、残業させる場合の

施行) 施行(平成35年4月1日 (平成35年4月1日) 施行(を持ています) (中では、10年) 地方のでは、10年) は、10年) は

業については、50%の割増 いよこの猶予規定を撤廃す た。今回の改正では、いよ り決まったことですが、中 厳しくなっています。 分については、50%増しと の割増率となっています。 超えた分については、 ることとし、中小企業に対 小企業は猶予されていまし ただし、月60時間を超えた 支払いが必要です。現在、 しても月60時間を超える残 1日8時間、 労させた場合、割増賃金の これは、前回の改正によ 法定労働時間を超えて就 1週40時間を

かもしれません。 該当するケースが出てくる 建設業や運輸業などでは、 いれば問題ありませんが、 先の時間外規制を守れて

1日施行) 付与(平成31年4月 年次有給休暇の強制

改正労働基準法第39条の

います。 強制付与について規定して 条の第7項は、 有給休暇の

者が拒んだとしても、付与 パートタイマーも対象です。 の嘱託社員やアルバイトや のです。もちろん、60歳超 めて与えなくてはならない 働者ごとに、その時季を決 対して、5日については労 給休暇を保持している者に しなくてはいけなくなりま これは強制なので、労働 つまり、 10日以上年次有

できます。 付与をしている日数につい 定して付与した日数と計画 ては、5日から除くことが ただし、労働者に時季指

うことが要請されます。 務する賃金分を新たに支払 パート等の場合は、通常勤 という措置で済みますが、 カットせずに休暇を与える 正社員の場合は、賃金の

らかじめ決めておくことが ては賃金の計算方法等をあ ートやアルバイトに対し 所定時間が変わるような 何時間分払うのか、毎日

1日施行) 義務(平成31年4月 労働時間の状況把握

3 で は められています。 者の労働時間の状況を把握 で定める方法により、労働 施するため、厚生労働省令 の8第1項又は前条第1項 用者による労働時間の把握 労働安全衛生法により、使 が期待されることを踏まえ、 の規定による面接指導を実 義務が法定化されました。 しなければならない」と定 改正安衛法第66条の8の 今後、 「事業者は、第66条 産業医の機能強化

する、 な方法によることを原則と 使用者による現認や客観的 令を待つことになりますが、 具体的な把握方法は、 などとなりそうです。 省

くすための改正で、今まで メインになりそうです。 の労働契約法第20条を削除 この改正が一番重要で、 正規と非正規の格差をな

> います。 新パート法に統合して

になりました。 用管理の改善等に関する法 用労働者法」といいます) 律(以下「パート・有期雇 者及び有期雇用労働者の雇 称が変わり、 なお、パー 「短時間労働

な待遇の禁止」です。 という流れになります。 新パート・有期雇用労働者 法第8条で定めた「不合理 をまとめて保護していこう、 有期契約社員とパート社員 ここで注目したいのが、 これからは、この法律で、

規といわれている契約社員・ 嘱託社員・パートタイマー・ アルバイトなどと待遇差を て、包括的に規定していま つける場合の留意点につい 正社員とそれ以外の非正

が、その「それぞれ」につ 時間などいろいろあります れます。 止を検討することが求めら いて、待遇の適正差異・廃 労働条件は、賃金・労働

ろいろな考えがあるため、 労働条件は、企業ごとい

> 囲、③その他の事情の3要 の内容及び配置の変更の範 の2つを併せて「職務の内 該業務に伴う責任の程度(こ になります。 素を企業ごと考慮すること 容」といいます)、②職務 上で、①業務の内容及び当 なお、待遇差を考慮する

を参照していきます。

同一労働同一賃金ガ 28年12月20日) より イドライン案(平成

があります。

与について次のような記述

場合、無期雇用フルタ イム労働者と同一の貢 の業績等への貢献に応 て支給しようとする 賞与について、 会社

答えは一律ではありません。

このためです。ガイドライ どと報道されているのは、 ライン」があるので、それ 当たるのか、については先 ンを見ますと、例えば、賞 賞与を払うことにした、な 行して発出された「ガイド どういう場合が不合理に 最近新聞等でパートにも

ばならない。 応じた支給をしなけれ おいては、その相違に 定の違いがある場合に ない。また、貢献に一 支給をしなければなら 働者には、貢献に応じ 者又はパートタイム労 献である有期雇用労働 た部分につき、同一の

ます。 の見直しが必要になってき ることになります。 にはパートタイマーや嘱託 て支払われるため、 にも賞与の支給が求められ したがって、現就業規則 通常、 賞与は貢献に応じ 原則的

●おわりに

すが、十分な準備をしてい きましょう。 を整備するとしています。 見込んで「行政型ADR」 禁止になると思われます。 キモは、不合理な待遇差の な紛争が予定されることを インパクトのある改正で 法律は、各社でいろいろ 働き方改革法案の一番

(平成30年7月20日記)

神戸製鋼のデータ改ざん、次々真相解明へ



ジャーナリスト 大津

大津彬裕 (おおつ・よしひろ)

東京教育大学卒。昭和37年読売新聞入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。元PRコンサルタント。 慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれない」(翔泳社、共訳)など、著訳書多数。

不祥事を起こした大企業が、外部の調査委員会 「第三者委員会」を設置、その原因を究明してもら い、報告書を公表して、再発防止につなげる対応を とるのが、まるで流行のようになった。社会的信用 を高めるため、外部の検察庁の元大物、有識者らを 起用している。

ところが、企業に都合のいい報告書を出し、再発 防止どころか問題の幕引きや経営陣の保身に利用さ れる「名ばかり第3者委」もあると指摘されるケー スもあるようだ。

このため、「第三者委員会」の調査を適正化し、 社会的信用を高めることを目的とする「第三者委員 会報告書」の「格付け委員会」に評価を依頼する社 も出てきた。

40年以上前から検査データの改ざんと不正を隠蔽 してきた神戸製鋼もその一つである。新日鉄住金、 JFEスチールに次ぐ国内 3 位の鉄鋼メーカーである 神戸製鋼の不正は、アルミ・銅製品から鉄粉、鋼 線、特殊鋼、さらに「不正はない」と言っていた主 力の鉄鋼に拡大。自動車や新幹線などの鉄道、H2A ロケットなどの航空宇宙、家電の600社以上に供給 していた。

子会社で生産された銅管は日本工業規格 (JIS) を取り消された。外国では米司法省が調査に乗り出 し、欧州航空安全庁は、航空機の製造や修理を行う 企業に可能な限り神戸製鋼からの調達を停止するよ う勧告した。



最終報告書、9人中6人が「不合格」と評価

18年4月10日の東京新聞によると、神戸製鋼の 最終報告書について、弁護士らでつくる格付け委員 会は9日、9人の委員中6人が「不合格」とする評 価を発表した。A、B、C、Dに不合格のFを加えた 5段階評価。今回は不合格 6 人、残り 3 人はD (悪 い)だった。

この報告書の土台になった外部調査委員会の調査 結果を公表しなかったため、「都合のよい部分を恣 意的に利用している」と厳しく批判、さらに「客観 的な情報を提供せず、再発防止策にも説得力がな い」と指摘した。

神戸製鋼は、非公表の理由に米国での訴訟を挙げ ているが、委員の一人は「非公表の対象か否かに多 大の疑問を抱く」と述べた。神戸製鋼は17年11月 10日に自社による調査結果をまとめたが、不正の始 まった時期や役員の関与など詳細を明らかにでき ず、弁護士らの外部調査委員会に検証を委ねた。

18年3月6日に最終報告書を発表し、川崎博也現 取締役兼会長職の辞任など幹部の処分も示した。と ころが、この報告書に川崎氏の責任に言及がなく、 6月には川崎氏が「特任顧問」に就任することを問 題視する意見も出された。

一方、18年4月25日の各紙によると、東京地検 特捜部と警視庁は合同で不正競争防止法違反(虚偽 表示)の疑いで捜査に乗り出す方針を固めた。改ざ んは、1970年代から続いており、関与した神鋼も 拠点は国内外のグループ23工場・子会社。OBを含 む5人の取締役や執行役員、社員ら40人超が関与し ていたとされている。





TEL 2000120-30-3961 FAX 2000120-40-3960

日大アメフト不祥事の教訓

日刊工業産業研究所 所長 岡田 直樹

岡田直樹 (おかだ・なおき)

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省などの官庁を担当。デスク、 論説委員、論説委員長などを経て、日刊工業産業研究所長。埼玉県出身、59歳。

監督やコーチの指示に従わなければ選手生命を絶たれるかもしれない一。恐怖政治のような上下関係のもとで権力が暴走すると、歯止めがかからず、人を狂気に走らせる。日本大学アメリカンフットボール部の悪質タックル問題は、冷徹な組織の掟が温床になったことを、不正が相次ぐ産業界は警鐘と受け止めたい。

日大アメフト部では、選手が監督と言葉を交わす機会は皆無に近く、監督は雲の上の絶対権力者であったことが、選手の証言から明らかになっている。本来は厳しい指導を和らげる緩衝剤になるはずのウエットな人間関係が欠如し、命令系統だけ機能しているところが、稚拙で、不気味で、いかにも今日的である。

この "乾き切った権力構造、を企業に当ては めると、経営破綻を招く要因そのものではない か。現場や現実を軽視するワンマン社長。社内 に忖度が横行し、挙句は損失隠しなど企業の存 立にかかわる重大事が発覚する。謝罪会見を開 くも、逆に世間の不信感を強め、ネット上での 炎上に油を注いでしまう。日大が上場企業なら 株主の信任を失い、市場から退場を宣告されて いるだろう。

モノづくりの根幹を担う大企業で、品質・検査データの改竄といった不正が止まらない。社内から報告があっても上層部が見て見ぬふりをしたり、なかには経営層が関与していたり、隠蔽を指示したりするケースもある。一強体制のもとで忖度が蔓延ると、現場はますます都合の

良い情報しか幹部に報告しなくなる。

産業再生の最前線で活躍してきた日本人材機構の小城武彦社長は、破綻する日本企業には共通のメカニズムが駆動していると自著『衰退の法則』で説いている。 "ダメ企業、で出世する条件として「幹部の意向を忖度し実現に向けて社内調整する力」、「派閥などへの所属」、「出すぎず気が利く」の3点を挙げる。

そのうえで「忖度や社内調整が出世の条件と 気づけば、出世願望の強い社員ほど忖度のワザ に磨きをかけ、幹部の意向を変えることはしな くなる。事業環境が安定しているうちはいい が、いったん環境変化が起きると弊害が噴出 し、企業は破綻へ向かう」と警告する。組織人 のひとりとして、周囲で忖度らしきものを見聞 きしたら、加担しない分別は持ち続けたいと思 う。

「相手の気持ちを慮って行動する」。忖度は中国最古の詩集『詩経』に由来し、いつしか日本人の奥ゆかしさや気遣いを表すようになった。それが森友・加計問題をきっかけに「あなたのため」と見せかけて、内実は自己保身や見返りを期待するTV時代劇の"越後屋的"な毒気を帯びてしまったのは残念だ。

悪質タックルをした学生には、忖度上手とは 対極の正々堂々とした人生を歩んでほしいし、 何より産業界がフェアプレーの手本を示すべき だろう。



新入会員です ヨロシク!

この度、当会に入会いただきました新会員の方々をご紹介いたします。 (H30.3.1~H30.10.12)



● 親 会

(株)大西総建〈建設業〉 北星地区 〒070-0841 旭川市大町1条3丁目9番地28 TEL76-4021 大 西 代 表 者 FAX76-4022 准

(株)技電〈電気工事業〉 北星地区 〒070-0824 旭川市錦町20丁目2166番地95 TEL51-5365 代 表 者 石川達也 FAX52-5370

(有)コンサル舎・とやま〈管工事業〉 春光末広地区 〒071-8134 旭川市末広4条7丁目9番8号 TEL57-2435 代 表 者 外山光子 FAX74-4867

シニアサポート〈生活関連サービス業〉 春光末広地区 〒071-8135 旭川市末広5条4丁目5番12号 TEL090-2077-6746 代 表 者 鈴木

(有)千田設備 〈管工事業〉 春光末広地区 〒071-8145 旭川市春光台 5条 3丁目15番19号 TEL53-6367 代表者 千田明雄 FAX53-9067

㈱ブランニュー〈一般土木建築工事業〉 北星地区 〒070-0821 旭川市近文町25丁目1084-65 TEL74-4057 伊藤紀子 FAX74-4067 代 表 者

ブルームスマイル(株)〈不動産取引業〉 北星地区 〒070-0831 旭川市旭町1条19丁目2157番地4 TEL74-8978 代 表 者 大 澤 裕美子 FAX74-8979

星野リゾート OMO 7旭川〈ホテル業〉 中央地区 〒070-0036 旭川市6条通9丁目45番地1 TEL24-3130 代 表 者 日生下 和 夫 FAX22-1744

(税)北海道みらい〈税理士事務所〉 大成地区 〒070-0033 旭川市3条通16丁目448番地3 TEL26-2716 代表者 園 田 直 之 FAX24-7924

㈱リソース・クリエーション・JAPAN 〈繊維雑品製造業〉 鷹栖地区 〒071-1247 上川郡鷹栖町 7線11号132番地 7 TEL87-2020 代 表 者 山崎将寛

● 青年部会

星野リゾート OMO 7旭川〈ホテル業〉 中央地区 〒070-0036 旭川市6条通9丁目45番地1 TEL24-3130 財務管理 菅 謙二 FAX22-1744

R!R!O!R!探





左の2枚の絵を見比べ、7ヶ所の違った部分を 探して下さい。どちらかの絵に○印をつけ、ハガ キに貼り応募して下さい。住所、企業名、氏名、電 話番号を記入のうえ、11月30日(金)(必着)まで

〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センタービル 1 階 (公社)旭川中法人会事務局宛

料金不足、封書の方は失格です。正解者から30名様 に図書カードをプレゼントいたします。

■作者紹介…神谷一郎(かみや・いちろう) イラストレーター、デジタルイメージ会員、日本出版美術家連盟会員など。専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・WEB等で活躍中、第35回集英社 YJ 新人賞、第51回講談社漫画賞などを受賞、第4回デジタルアートコンテスト佳作。著作に「マニアックサイバー」(グラフィック社刊)。

ドゥカード 道北バスのICバスカード DoCARD がもっと便利に!

ICバスカード「DoCARD」は、道北バスの路線バスだけではなく、旭川電気 軌道の路線バスでもご利用いただけるようになりました!

市内路線バスをご利用の際は、是非DoCARDをご利用ください!

※定期券につきましては、当社路線パスでのみご利用可能となります

『多道北八次 株式会社 〒070-0821 旭川市近文町16丁目2698番地1

バスカード等に関する お問い合わせは … (0166) 23-4161

●詳細はこちら ··· http://www.dohokubus.com/





事業報告

4月から9月迄開催致しました当会の主な事業についてご報告いたします。



注) ※印は旭川東法人会との共催

4月 April

- 12日(木) 第13回法人会全国女性フォーラム(山梨)
- 24日(火) 第1回理事会
- 25日(水) 女性部会第1回役員会

5月 May

- 9日(水) 青年部会三役会※
- 10日(木) 女性部会幹部会議
- 22日(火) 青年部会定時総会/女性部会定時総会/合同懇談会
- 30日(水) 通常総会/税務講話/懇談会

6月 June

- 20日(水) 経営セミナー(人材採用・人事労務)※
- 21日(木) 女性部会第2回役員会※
- 22日(金) 第27回北海道法人会青年の集い(釧路)

7月 July

- 1日(土) 第10回税に関する絵はがきコンクール募集開始※
- 4日(水) 第1回厚生委員会※
- 17日(火) 親睦チャリティーゴルフ大会/納涼ビールパーティ
- 23日(月) 事務局連絡会議※

8月 August

- 1日(水) 役員研修会/名刺交換会※
- 4日(土) 烈夏七夕まつり
- 6日(月) 女性部会幹部会議
- 9日(木) 第1回広報委員会※
- 30日(木) 女性部会税務研修会/納涼懇談会

9月 September

- 7日(金) 第10回税に関する絵はがきコンクール第1次審査※
- 7日(金) 第55回税制改正提言全道大会(帯広) (震災のため中止)
- 11日(火) 青年部会幹部会議※
- 18日(火) 経営セミナー(民法改正・不動産市況)※



▲青年・女性部会合同による懇談会



▲ 通常総会の様子



▲親睦チャリティーゴルフ大会



▲納涼ビールパーティの様子



▲女性部会納涼懇談会の様子



相続税対策はお済みですか?

ご相談はお気軽に!

税理士法人エール旭川

〒070-0039 旭川市9条通12丁目右3号 ☎0166-24-3001 税理士 尾田利雄・坂本雅明・鈴木富士夫・飯田淑実



地元に支えられて30回目を迎えた "音と光のファンタジ 花火 in KAGURA

~お盆の時期に夜空を彩る3000発の花火~





花火 in KAGURAの誕生

このイベントは、竹下首相が地域振興の為に実施した「ふるさ と創生事業」で、日本の各市町村に1億円を交付した頃、地元神 楽でも何かイベントが出来ればいいな。との気運が生まれ、旭川 南商工会青年部員が「我々の住んでいる町を我々自身が好きにな り、他の地域の方々にもっと知ってもらいたい」「お盆の時期に 地元旭川、神楽に帰省する方に夏休みの最後の思い出をつくりた い」そんな想いから、現在の大雪アリーナの場所で小さな「子供 手持ち花火」がきっかけとなり始まったイベントです。

翌年の平成元年には「花火 in KAGURA」として、場所を 現在のせせらぎ公園(神楽)とし、産声を上げました。

花火 in KAGURAの特徴

事業実施においては、大口のスポンサー企業や行政の補助金に 出来るだけ頼ることなく、実行委員自らが市内事業所から協賛金 を集め、煙火打上従事者の資格を取得し「企画」「運営」から 「花火の設置」「花火の打ち上げ」「後片付け」まで行っており ます。

年々観客数が増加する中、平成12年からはより地域に根ざした イベントとなるよう市民委員会や商店街の方々にも参画頂きなが ら実行委員会を組織し、現在では約5万人の観客の前で約3,000 発の花火を打ち上げるまでに成長しました。

毎年お盆の8月14日に実施しておりますが「家族一緒に花火を 見るためにこの時期に旭川に帰省した」「滅多に帰省しなかった 子供達がお盆に帰省するようになった」とのお言葉を頂いてお り、地域で定着したイベントになったものと考えています。

今後も地域に根ざした企画運営に努めながら、お盆の時期に帰 省する方々や地域の方々の夏の思い出づくりはもちろんのこと、



子どもたちが楽しめるイベントも盛り沢山

郷土愛の醸成や旭川の魅力発信、地域経済発展 に寄与することを目的として、このイベントを 発展させていきたいと考えております。

第30回となる記念事業

●前夜祭 平成30年8月13日(月)14:00~

これまでの30年を振り返るとともに、前夜祭 では幼児・子供向けのイベントを中心に「実験 体験ショー」や「子供ビンゴ大会」並びに本イ ベント創設当初の原点に立ち返り、昭和63年に 実施した「子供手持ち花火」を復活するほか 「子供盆踊り」を開催しました(但し、雨天の 為「子供盆踊り」「子供手持ち花火」は中止と なりました)

●イベント当日 平成30年8月14日(火)12:00~

正午からは、会場には各種露店30数店舗が並 びます。また、子供向けの射的や駄菓子屋、ク ジなど縁日が実施するほか、会場内に隠された 9つの謎を解く冒険型スタンプラリー「神楽の 果てまでいって9!」やスイカ割り、ちびっ子 消防士放水体験、ビンゴ大会など子供たちが楽 しめるイベントを実施しました。

更に今年は、記念事業として、会場内に設置 したLEDディスプレイで旭川市や道北地区の



大観衆にわいた花火大会

「観光」や「食」「企業」をPRする映像も放 映しました。

フィナーレを彩る花火は、午後8時15分から 開始され、今年も誕生祝などの「元祖メッセー ジ花火」や音楽に合わせて約3,000発の花火を 打ち上げるほか、記念大会用の花火打上とし て、これまでご支援頂いた関係団体、企業や来 場者の方々に感謝の意を込めて記念大会用の花 火(仕掛花火・創作花火)を打ち上げました。

今後の花火 in KAGURA

おかげ様で観光雑誌においては、北海道の五 大花火大会に選ばれたことや、昨年からは結婚 情報誌ゼクシィの全国花火大会横断プロポーズ 応援企画における会場の一つに選ばれるなど、 神楽地域だけではなく、旭川市を代表する花火 大会となってきております。また、現在では、 当初、立ち上げ時に携わっていた方の二世の方 も中心となって企画・運営に参画しており、今 後も地元に支えられながら次世代にも続けるよ うな花火大会となってほしいと思います。



花火大会とあわせて華やかなステージショー

花火 in KAGURA実行委員会事務局

〒079-8412 旭川市永山2条19丁目5番11号 あさひかわ商工会内 TEL.0166-48-1651 FAX.0166-47-6829



税制改正による法人二税申告の際の留意点

〇 税率の改正

法人事業税における外形標準課税の拡大、地方法人課税の偏在是正に係る税制改正により、法人事業税、 法人道民税、地方法人特別税の税率は次のようになります。

【 法人事業税 】

法人の	所 得 区 分 等	H27.4.1から H28.3.31まで に開始する事業年度		H28.4.1から H31.9.30まで に開始する事業年度		H31.10.1以後 に開始する事業年度		
種類	и в с л з	税	率 外形対象 法 人	税	率 外形対象 法 人	税	率 外形対象 法 人	
	年400万円以下	3.4%	1.6%	3.4%	0.3%	5.0%	1.9%	
	年400万円超800万円以下	5.1%	2.3%	5.1%	0.5%	7.3%	2.7%	
普通法人	年800万円超	6.7%	3.1%	6.7%	0.7%	9.6%	3.6%	
	軽減税率不適用法人(※)	6.7%	3.1%	6.7%	0.7%	9.6%	3.6%	
	付加価値額		0.72%		1.2%		1.2%	
	資本金等の額		0.3%		0.5%		0.5%	
	年400万円以下	3.4%		3.4%		5.0%		
特別法人	年400万円超	4.6%		4.6%		6.6%		
	軽減税率不適用法人(※)	4.6%		4.6%		6.6%		
収入金額	収入金額).9%	0.9%		1	3%	
課税法人	課税法人		0.9%		0.9%		1.3%	

[※] 資本金の額又は出資金の額が1,000万円以上で、3以上の都道府県に事務所又は事業所のある法人の所得

【 法人道民税 】

	区 分	H26.10.1から H31.9.30まで に関始する事業年度 税 率	H31.10.1以後 に開始する事業年度 税 率
	公共法人、公益法人等	年額	2万円
均	資本金等の額が1,000万円以下であるもの	年額	2万円
等	資本金等 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもの	年額	5万円
1 4	の額を有 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもの	年額	13万円
割	する法人 資本金等の額が10億円を超え50億円以下であるもの	年額.	54万円
	資本金等の額が50億円を超えるもの	年額	80万円
法人	資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、保険業法に規定する 相互会社	4.0%	1.8%
人税割	資本金の額又は出資金の額が 法人税額が年1,000万円を超えるとき	4.0%	1.8%
割	1億円以下の法人 法人税額が年1,000万円以下のとき	3.2%	1.0%

【地方法人特別税】

法 人 の 種 類	H27.4.1から H28.3.31まで に開始する事業年度	H28.4.1から H31.9.30まで に開始する事業年度	H31.10.1以後 に開始する事業年度
	税 率	税 率	税 率
付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人	93.5%	414.2%	
所得割額によって法人事業税を課税される法人 (資本金1億円以下の普通法人、特別法人、公益法人等)	43.2%	43.2%	廃止
収入割額によって法人事業税を課税される法人 (電気供給業、ガス供給業、生命保険業、損害保険業)	43.2%	43.2%	

O eLTAX~電子申告~

ELTAX EL...

各都道府県の「法人都道府県民税・法人事業税・地方法人特別税」、市町村の「法人市町村民税・固定資産税(償却 資産)」等に関する手続について、郵送したり窓口に出向くことなく、オフィスや税理士事務所等からインターネット を利用して電子的に行うシステムです。

資本金1億円超の普通法人等は、平成32年4月1日以後開始事業年度分から電子申告が義務化されます。 平成31年10月1日以降は、eLTAXを通じ共通電子納税システムを利用することができます。

【法人道民税・法人事業税 地方法人特別税の申告書提出先】

札幌道税事務所 税務管理部 課税第一課 Tel O11-204-5083 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館2F

【道税ホームページアドレス】

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/